

厚生労働大臣が定める掲示事項

2026年6月1日

当院は、健康保険法第63条第3項第1号の保険医療機関です。

月・火・木曜日 9:30~12:30 (月・火の14:00~17:00は訪問診療)

水・金曜日 9:30~12:30/16:00~19:00

土曜日 9:30~13:00 を外来診療時間と定めています。

管理者氏名 院長 加藤 公敬

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時にそれぞれ2点が加算されます。

ベースアップ評価料について

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

夜間・早朝等加算について

- ・ 平日 18：00 以降に受付された方
- ・ 土曜日 12：00 以降に受付された方

上記の方は「夜間・早朝等加算」として、初・再診料に 50 点を加算させていただきます。

特掲診療料届け出項目について

届け出日

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 | 平成 23 年 8 月 1 日 |
| ・ 精神科在宅支援管理料 | 平成 30 年 4 月 1 日 |
| ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 | 令和 8 年 3 月 1 日 |
| ・ 心理支援加算 | 令和 8 年 6 月 1 日 |
| ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 | 令和 8 年 6 月 1 日 |